



2022JR総連春闘勝利！ シリーズ⑭

**会社回答大いに不満！
持ち帰り検討に値しない
その場で再申し入れ！**

本日、2022年度賃金引き上げ、夏季手当等の第6回団体交渉を開催し、会社から以下の回答がありました。

会社回答

令和4年度新賃金

定期昇給のみ実施する。なお、標準乗数は4とする

令和4年度夏季手当

支給月数2. 2箇月分 (安定的支給ベース-0.5ヶ月)

(6月1日現在の基準内賃金と補償措置額)

支給日は6月30日以降準備でき次第

再申し入れ内容

1. 賃金引き上げ回答を撤回し、基本給を一律6,000円引き上げること。
2. 定期昇給については、現等級経過年数による基準昇給額の減額を撤廃すること。また、基準昇給額を一律1,500円とし、乗数4の定期昇給を行うこと。
3. 2022年度夏季手当は回答を撤回し、基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を支給すること。また、専任社員にはプラス50,000円を支給すること。